別記様式第1号(第6条第1号関係)

自立支援教育訓練給付金事業受講対象講座指定申請書

　　年　　　月　　　日

　　深川市長　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　次の教育訓練を受講したいので、私の受講する自立支援教育訓練給付の対象講座の指定を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 | フリガナ | 生年月日 | 　　　　　　年　　　月　　　日生　　　　　　　　　(　　　　歳) |
| 　 |
| 個人番号 |  |
| 住　　所 | (〒　　　―　　　　) | 電話　(　　　　　)― |
| 教育訓練施設の名称 | 　 |
| 教育訓練講座の名称 | 　 |
| 教育訓練の期間 | 　　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日　(受講開始日) |
| 所要費用(予定) | 入学料　　　　　　　　円、　受講料　　　　　　　　円合計額　　　　　　　　　　円 |
| 公共職業安定所の一般教育訓練給付受給資格の有無 | 受講開始日現在において雇用保険制度の一般教育訓練給付金の受給資格が | ある・ない |
| 過去の受給の有無 | 過去に自立支援教育訓練給付を受けたことが | ある・ない |

処理欄(深川市において記載)

|  |  |
| --- | --- |
| ※児童扶養手当の受給の証明 | 　上記申請者は、児童扶養手当を受給していることを証明する。　　　　　　(担当者氏名)　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| (備考) | (受理印) |

(注意)

1　支給の対象となるのは、指定教育訓練の受講について支払う入学料及び受講料(希望により行われる訓練や希望により提供される教材等に要する費用を除きます。以下、同じです。)です。

2　支給の対象となるのは、入学料及び受講料の合計額の60％相当額(限度、20万円)です。

　雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格のある者については、上記の額から雇用保険法による一般教育訓練給付金の支給額を差引いた額が支給されます。

3　指定申請書に記載された受講開始日や所要費用(予定)については、教育訓練施設に確認をした内容で通知します。

4　所要費用については、標準的な予定される金額を記入してください。なお、給付金の支給に当たっては、受講終了後に教育訓練施設より証明された金額に基づき支給額を算定することとなります。

5　受講対象講座の指定後、指定教育訓練の受講を取りやめた場合、受講の途中でやめた場合は、市役所にその旨を報告してください。

6　自立支援教育訓練給付の支給を受けるためには、教育訓練施設より受講修了の証明を受け、受講修了日の翌日から1か月以内に、改めて「自立支援教育訓練給付金支給申請書」に添付書類をつけて支給申請手続きを行うことが必要です。

7　「※児童扶養手当の受給の証明」欄は、市役所の児童扶養手当支給担当者が確認の上、記入押印します。その場合、児童扶養手当証書を添付する必要はありません。